

Case 1

ハードクレーマー

統合失調症

現住建造物等放火被告事件
神戸地方裁判所尼崎支部平成 21 年（わ）第 5 号
平成 22 年 4 月 19 日刑事部判決

妄想が現れる代表的な精神疾患である統合失調症の典型的な経過が認められるケースである。統合失調症を発症し、適切な治療を受けないまま妄想が徐々に悪化し、放火という犯行に至った。

ラジオ局への妄想が高じて自暴自棄となり、自宅に放火した事件である。

事件

先行事情：統合失調症の前駆症状

被告人は、昭和〇年×月△日出生したが、父親との交流はなく、母親と祖母の下で育てられ、地元の小中学校を卒業したものの、中学校の一時期から不登校がちとなり、兵庫県内の私立高校に進学したが、高校入学後もその傾向が続き、高校3年生（平成9年）のころ、大量服薬により自殺を図ったことがあった。また、高校卒業後は、高校の系列校である海外の大学に4年間の予定で留学したが、目的を見いだせなかったことから2年で中退して、帰国し、帰国直前に祖母が死亡したことから、帰国してからは母親と2人暮らしの生活になり、いくつか短期間のアルバイトもしたが、定職に就くことはなかった。

不登校、大量服薬、大学中退、定職なし。総じて、社会不適応的な青年時代であるといえる。これだけを取り上げて病的であるとは言えないが、後述の通り、彼は20歳代で統合失調症を発症している。統合失調症では、このように、学生時代から徐々に不適応が目立ってくるという経過がしばしば見られる。それが統合失調症の前駆症状だとわかるのは、後になってからということも多い。

平成17年4月及び5月に、落ち着かず苛々する、対人関係のストレスがあるなどと訴えて2つの心療内科を受診し、うつ病や神経症との診断を受け、同年8月には、ナイフで両手首を切るという自殺未遂に及んでいる。

平成17年。この時、被告人は26歳である。統合失調症の初期または前駆期の症状は漠然とした心身の不調であることがしばしばあり、その時点ではうつ病ではないかと見られることも多い。本件はまさにその典型例である。

そのころから本件までの約3年間、被告人はアルバイトもせず、母親と2人暮らしの本件住宅において1日の大半を過ごすという引きこもりの生活を続けてきたが、平成17年以後、精神科の受診歴はなく、また、本件犯行後の精神鑑定まで、統合失調症の診断を受けたことはない。

不適応気味の生活から、引きこもりの生活となる。これも統合失調症の初期の典型的な経過の1つである。この時期に精神科医の診察を受けることができれば、被害妄想の萌芽が見出され、統合失調症としての治療が開始され改善に向かうことが期待できるのだが、診察を受けずに放置されれば徐々に悪化し、ある時期から奇妙な言動が見られるようになる。その背景には被害妄想があることが大部分である。本件も例外でない。

本件犯行は平成20年12月であるが、同年の夏頃から、以下のように被害妄想が明らかになってくる。

被告人は、平成20年夏ころから、それまでは優しい感じの物腰であったのがきつい汚い言葉を使うようになり、周囲の騒音に過敏に反応して文句を言いに行ったり、本件住宅の壁に拳で穴をあけるなどの行動を取るようになっていた。

音に過敏になるというのは、統合失調症の初期によく見られる症状である。ここまでの経過と合わせると、この症状が見られた時点で、統合失調症の診断は濃厚になる。

妄想の発生：統合失調症の発症

そして、同年12月8日、被告人は、その年の初め頃から聞いていたラジオ番組（月曜日から金曜日まで、毎日午前6時から午前11時まで）に、初めて送った応援メッセージによって同番組のDJのテンションが下がったように感じ、自分の投稿で気分を書いたのではないかというメール送信をしたところ、DJから大丈夫という返信があったので感激したが、翌日、その番組を聴くと、前日の返信とは逆に被告人に対する不満をいうような発言がそのDJからなされただけでなく、他のDJも、ラジオ番組内で、被告人が送ったメッ

セージを話題にして被告人を茶化したり挑発するようなことを言うと感じた。

自分が「初めて送った応援メッセージによって同番組のDJのテンションが下がった」とはまずあり得ないことであるが、本人はそれがあったと実感している。翌日になっても、また他のDJも、それに関係したことを言っていると感じている。これは妄想である。本来は自分に関係あるはずのないことを自分に関係づけるという内容で、関係妄想と呼ばれる。統合失調症では関係妄想が非常によく見られる。また、妄想の内容に自分への嫌がらせ的ニュアンスがあることから、被害妄想の一種であるともいえる。被害妄想と関係妄想を合わせて、被害関係妄想と呼ぶこともある。

さらに妄想は発展し、妄想の中から本件犯行の動機が芽生える。

動機の萌芽

母親に、当初のDJからの返信に感激したことや翌日に一転したことを話すと、母親から、聴くといろいろと気にするから聴くなと言われたことで、11日以降、あまりラジオを聴かないようにし、このようなことで生じたもやもやした気持ちを転換するためにファッションヘルスに電話を架けるなどしたが、13日の夜違う番組を聴くと、やはり未だ自分をいじるような放送が続いており、その範囲が広がるように思えた。そのため被告人は、ラジオ局に対し、謝罪や抗議のメッセージを送ったが、14日朝の番組でもDJが、自分を挑発しているような放送をしているように聞こえ、番組サイトに頻繁にアクセスしている被告人の行動をラジオ局側が把握し、それを放送内で話題にするといったように思えた。

関係妄想が続いている。もちろんラジオの放送に彼の話題が出るはずはないのであるが、上記のように、自分のことを放送しているように「聞こえた」、「思えた」というのが、関係妄想に特有の体験である。これは幻聴とは異なり、アナウンサーの言葉尻などに、自分のことをほめかす内容が含まれているように感じるのである。それに対して抗議のメッセージを送ったという行動から、ラジオで自分のことを言っているのは事実であると彼は確信していることがわかる。言い換えれば、妄想の確信度が強度であることがわかる。自分のことを

放送しているラジオ局に対して生まれた敵意（すなわち、妄想から生まれた敵意）、これが本件犯行動機の萌芽である。

さらに、抗議行動は拡大していく。

妄想の発展：統合失調症の悪化

被告人は、ラジオが放送される近畿圏から離れ、自分を挑発しているDJを無視することにして、14日は、競馬を見に名古屋へ出かけ、15日に帰宅したが、ラジオを聴くと、なおも、自分を茶化すような放送がされ、状況が変わっていないように感じたことから、被告人は、混乱や腹立たしさから、DJに真意を伝えて番組内で茶化し続けるのをやめさせたいなどと思い、16日には上記ラジオ番組を放送する大阪市Y区にあるラジオ局へ直接抗議に出かけた。

統合失調症は、100人に1人が罹患する、非常に多い病気である。つまり本件のような被害妄想を持っている人は、世の中に想像以上に膨大に存在するということになる。但し同じ妄想といっても、その中には重いものから軽いものまで、様々な段階がある。妄想を持っていても、このように実際に抗議の行動に出ることはそう頻繁にあることではない。行動に出たことはすなわち妄想の確信度が強度であり、病気が相対的に重症化してきていることを示しているとみるのが精神医学では一般的である。

被告人は、無断でビルの一画にある会社内にまで入り込んで、会社の担当者に「ラジオで自分のことを言われている。茶化された。」などといって、DJに会わせることを繰り返し要求し、暴力を振るったり、制止を振り切って先に進むまではしなかったが、担当者が共用スペースの廊下に出るように求めたことには応じないで、抗議を続けた。被告人は、ラジオ局の局員のDJ本人が会いたくないと言っているという機転を利かした対応に、局から立ち去ったが、被告人の抗議は約2時間にも及び、ラジオ局では、この事態を幹部職員に周知するため「ハードクレイマーの来社」として、後日の定例幹部会議で報告されるほどであった。

強硬な抗議である。妄想の対象であるラジオ局に乱入し、退去の指示に応じ